

平成18年度島根県原子力防災訓練について

訓練日時 平成19年1月30日(火)7時～14時

主 催 島根県、松江市

参加機関 地域住民、防災関係機関(49機関)
参加人数:6,500人

訓練場所 島根県原子力防災センター(オフサイトセンター)、
島根県庁、松江市役所 ほか

訓練目的

- 1 原子力緊急時における防災関係機関相互の連携による防災対策の確立及び防災業務関係者の防災技術の習熟を図る。
- 2 地域住民の訓練参加により、原子力防災及び原子力安全に対する理解の向上を図る。

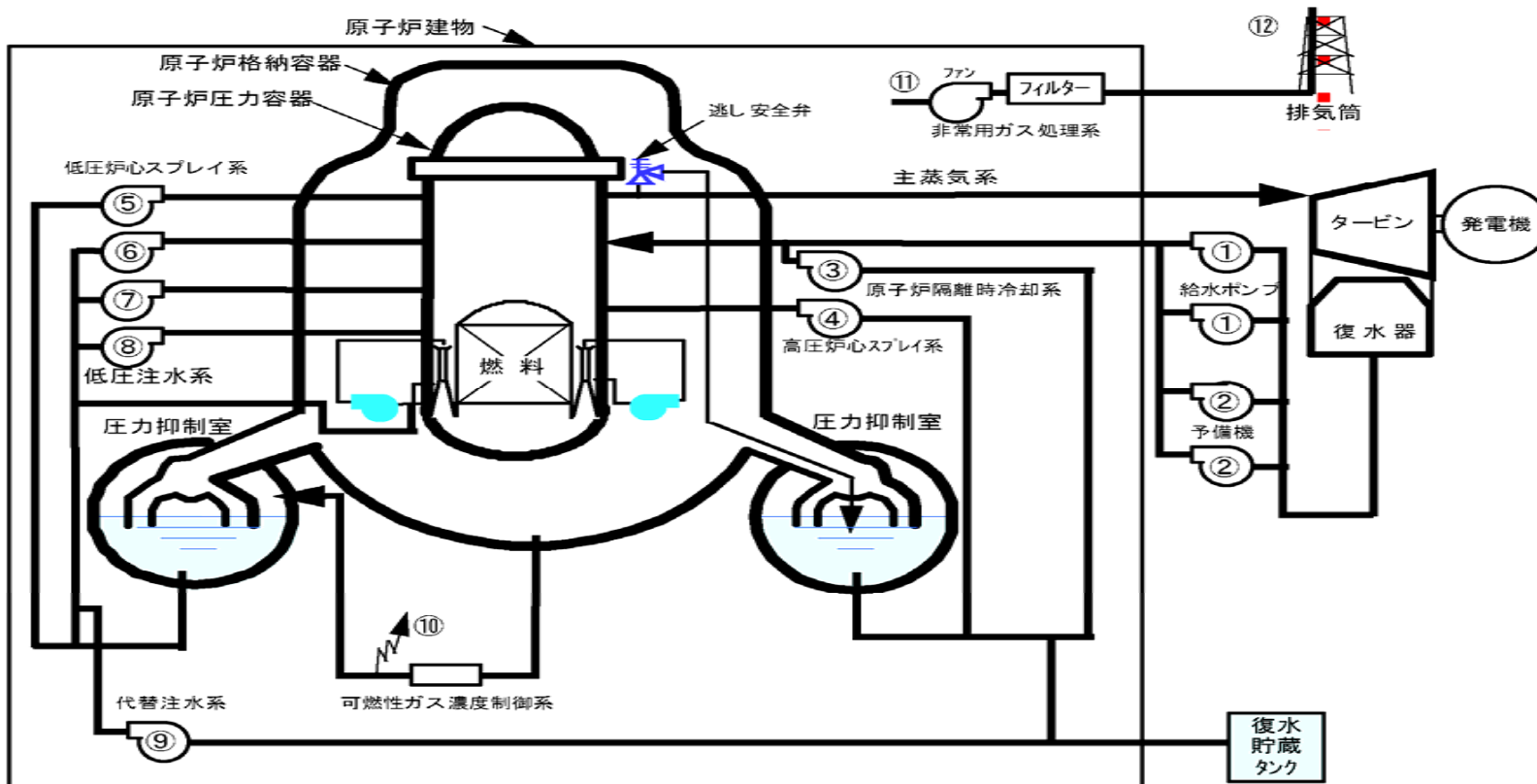
特徴的な取り組み

- 1 合併後の松江市の新体制下で初めての総合訓練を実施。
- 2 厳冬期という厳しい気象条件の下で総合訓練を実施。
- 3 一時滞在者、外国人への広報活動を実施。
- 4 学校の参加による避難所への避難訓練を実施。
- 5 衛星車載局及び携帯型映像伝送装置を利用した画像伝送を実施。

訓練想定

- 島根原子力発電所2号機、定格熱出力一定運転中、主給水ポンプの全台停止及び冷却機能の喪失から炉心損傷に至り、排気筒から放射性物質が放出され、周辺環境に影響がおよぶ恐れが生じたとの想定

(実践的な訓練とするため、あえて何段階もの安全装置が故障することを想定)



訓練内容

1 初動対応訓練(緊急時通信連絡訓練)

緊急時の連絡体制に基づく関係機関相互の通信連絡



訓練内容(つづき)

2 オフサイトセンター設置運営訓練

各機関からの要員派遣

現地事故対策連絡会議、合同対策協議会及び各機能班の運営



訓練内容(つづき)

2 オフサイトセンター設置運営訓練(つづき)

国の原子力災害対策本部(東京)とのテレビ会議

オフサイトセンターと県及び松江市とのテレビ会議



訓練内容(つづき)

- 3 災害対策本部設置運営訓練
災害対策本部の設置運営
住民からの問合せ対応



訓練内容(つづき)

4 緊急時モニタリング訓練

緊急時モニタリングセンターの設置運営

緊急時モニタリングの実施

企画評価班のオフサイトセンターへの派遣



訓練内容(つづき)

5 緊急被ばく医療活動訓練

緊急時医療センターの設置運営

救護所における避難住民のスクリーニング

除染デモンストレーション



訓練内容(つづき)

6 住民の避難等措置訓練

住民の避難誘導・輸送・屋内退避

ヨウ素剤搬送

避難所の開設、原子力防災学習 など



訓練内容(つづき)

7 学校等の避難等措置訓練

緊急時の通信連絡

生徒等の避難誘導・輸送・屋内退避

原子力防災学習



訓練内容(つづき)

- 8 災害時要援護者の避難等措置訓練
社会福祉施設の屋内退避
災害時要援護者の避難訓練



- 9 広報活動訓練
プレス発表(一部模擬記者会見)
の実施
県の放送要請による住民広報
市の防災行政無線、有線放送、
広報車による住民広報



訓練内容(つづき)

10 防災ヘリによる救急搬送訓練

救急車及び防災ヘリによる被ばく患者の救急搬送



訓練内容(つづき)

11 自衛隊災害派遣運用訓練

県災害対策本部へ連絡幹部の派遣

陸上自衛隊ヘリによる空中モニタリング支援

救護所での除染活動の支援



訓練内容(つづき)

12 立入制限、交通規制等措置訓練

警察による防護対策区域の立入制限、交通規制等の要員配置

警察による避難誘導

警察によるヨウ素剤搬送先導 など